

ザ・イベロ・アメリカ・ファンド・インク  
取締役会による当ファンド清算案の承認について

ニューヨーク州ニューヨーク市 2011年6月9日

ザ・イベロ・アメリカ・ファンド・インク（NYSE:SNF、以下「当ファンド」という。）は、当ファンドの取締役会が、投資主の承認を条件として、当ファンドの清算および解散を全会一致で承認したと発表した。清算および解散案は、2011年8月31日（水曜日）に当該目的で招集される予定の特別総会において当ファンド投資主に対し提出される予定である。2011年7月7日（木曜日）の営業終了時が当該特別投資主総会の基準日として決定された。

当ファンドは、約70,339,403米ドルの資産を有するアライアンスパーンシュタイン・エル・ピーを顧問とする米国に登録されたクローズド・エンド型運用投資会社である。

当ファンド代理人  
東京青山・青木・狛法律事務所  
弁護士 小野 雄作  
〒100-0014  
東京都千代田区永田町二丁目13番10号  
プルデンシャルタワー  
電話 03 (5157) 2700 (代表)